

松崎町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

広報

まつざき

2020
(令和2年)

7

No.674



聖和保育園－稚アユ放流体験－ (6/10)

道の駅花の三聖苑裏手の那賀川で、年長児が稚アユの放流を体験しました。子どもたちは、バケツに入れてもらった体長12～15センチの稚アユを、「大きくなってね」と川に放し、泳いでいくアユの姿に歓声を上げていました。

安全で快適な夏に向けて 夏期対策の概要をお知らせします



これから夏に向け、本格的な海水浴シーズンを迎えます。

町では、観光客はもとより、町民の皆さまが安心して過ごせるように、海上保安部や警察などの関係機関と連携し、夏期間中の安全で快適な環境づくりに努めます。

■水質検査結果

5月14日に行われた海水浴場の水質検査の結果は、下表のとおり、いずれも「適合」と判定されました。

【問合せ】

賀茂健康福祉センター
松崎保健支援室
(42) 0262

＜参考＞海水浴場の水質の判定基準

区分		ふん便性 大腸菌群数	油膜の有無	透明度	海水浴場	水質検査結果
適	水質A A	不検出 (検出限界2個/100mL)	油膜が認められない	1m以上	松崎	適合(水質A A)
	水質A	100個/100mL以下	油膜が認められない	1m以上	岩地	適合(水質A A)
可	水質B	400個/100mL以下	常時は油膜が認められない	1m未満～ 50cm以上	石部	適合(水質A)
	水質C	1,000個/100mL以下	常時は油膜が認められない	1m未満～ 50cm以上	雲見	適合(水質A A)

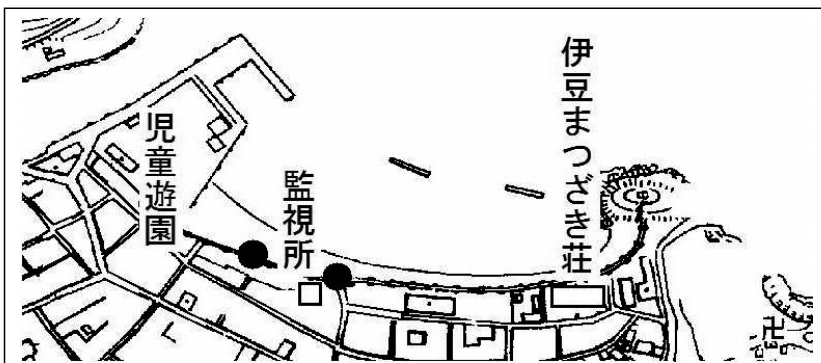
■海浜対策

町内の4海水浴場（松崎海岸、岩地海岸、石部海岸、雲見海岸）では、7月23日（祝・木）から8月23日（日）まで、AEDを設置するとともに、専門的な知識を有するライフセーバーを配置します。

松崎海岸では、下図に丸印（●）で示した陸間（りくま）に限り、海水浴場開設期間中、ライフセーバーが管理します。

また、今年は、NPO法人伊豆水上バイク安全協会にもご協力いただき、水上の安全確保を行ってまいります。

新型コロナウイルスの状況などによっては、海水浴場の開設期間などに、急な変更が生じる場合がありますので、企画観光課へお問



▶松崎海水浴場区域

い合わせいただくか、町ホームページをご確認ください。



海水浴場での禁止行為

- 乱暴な言動、威勢を示す行為
- 遊泳区域外での遊泳
- 夜間遊泳および酒気を帯びての遊泳
- 機関を用いるボートなどの航行
- もり、やす、水中銃などの使用
- 危険物の持ち込み
- 危険で風俗を害するたき火、野外パーティー
- 許可を受けていない車両の乗り入れ
- 許可を受けていない営業行為

※ 「松崎町海水浴場に關する条例」に違反する者には罰金が科せられます。

ルールとマナーを守って、海水浴場をご利用ください。

【問合せ】

企画観光課（42）3964

海の事故「0」を目指して

- 海上保安庁の「ウォーターセーフティガイド」の各注意事項を守って
- 気象情報を常にチェックして、勇気ある撤退と中止を
- 単独の行動は避け、緊急時の連絡先など、支援を受けることができるよう備えておきましょう
- 飲酒後の活動はやめましょう
- 危険な海域や気象などについて、地元での情報収集を忘れずに

◆海の安全情報

海上保安庁では、ウェブサイトで、事故防止の注意事項や気象海象の現況などの提供を行っています。



▲海の安全情報

「海の安全情報」で検索し、最新情報をご確認ください。

◆ウォーターセーフティガイド

ウォーターアクティビティについて、誰もが安全に安心して楽しむために知ってほしい情報をまとめた総合安全情報サイトです。



▲ウォーターセーフティガイド

【問合せ】

下田海上保安部交通課
(23) 0145

■消防防災対策

◆地震・津波対策

地震が発生し津波の襲来が予想される場合、消防団員も自らの命を最優先とした上で、ライフセーバー、観光協会、自主防災組織と協力し、声を掛け合いながら避難を行います。

各海水浴場から避難する場合、松崎海水浴場は避難ビルとなっている伊豆まつぎ荘、伊東園ホテル、西区津波避難タワーへ、岩地・石部・雲見海水浴場では、避難誘導の指示や誘導看板に従って、近くの高台へ避難してください。

■交通安全対策

県民一人一人が、自らの交通安全に関する意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努めることにより、交通事故防止を図ることを目的に毎年実施しています。

◆夏の交通安全県民運動

【実施期間】

7月11日（土）～20日（月）

【スローガン】

安全をつなげて広げて事故ゼロへ

【運動の重点推進項目】

- 子供と高齢者の交通事故防止
- 自転車と二輪車の安全利用の推進

- 飲酒運転の根絶
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

【運動の内容】

- 街頭指導
- 巡回広報
- 街頭キャンペーン
- 交通診断
- 町内放送 など



【問合せ】
総務課（42） 3963

【食中毒防止対策】

賀茂健康福祉センターでは、食中毒防止の街頭パレードやポスターの掲出、啓発資料の配布による広報活動、食品衛生協会の食品衛生指導員による食品営業施設の巡回指導を実施し、食中毒

防止に努めます。

宿泊施設や飲食店では、衛生管理に留意し、食中毒の防止に努めましょう。

【問合せ】

賀茂健康福祉センター
松崎保健支援室
（42） 0262

【青少年の健全育成】

7月は、青少年非行・被害防止強調月間です。家庭・学校・地域社会で連携し、青少年健全育成および非行・被害防止に努めましょう。

また、町では「明るくあいさつ・はつきり返事・しっかり後しまつ」を合言葉に、3つの実践運動を展開しています。大人から積極的実践し、子どもと関わることで青少年健全育成につながりますので、ご協力をお願いします。

【問合せ】

教育委員会（42） 3971

【ごみ対策】

7月23日（祝・木）から8月16日（日）は、次表のとおり日程を変更して、ごみ収集を行います。

可燃ごみ収集日程

収集地区	収集日（曜日）
東区、西区、南区、中区、伏倉、宮内、道部、岩科地区	月・水・金
北区、江奈地区、桜田、中川地区	火・木・土
岩地、石部、雲見	月～土

◆ クリーンピア松崎への持ち込み

【月曜日～金曜日】

午前8時30分～午後4時30分

【土曜日・日曜日・祝日】

午前8時30分～午前11時30分

【問合せ】

クリーンピア松崎
（45） 0602
生活環境課（42） 3969

分別ごみ収集日程

	東・西・南・北・中区		岩科地区・三浦地区 (注)		江奈地区		中川地区		桜田・伏倉 宮内・道部	
	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目
7月	6日	20日	7日	21日	8日	22日	9日	23日	10日	24日
8月	3日	17日	4日	18日	5日	19日	6日	20日	7日	21日

※毎月1回目の収集日には粗大ごみを、2回目の収集日には植物性廃食油の回収を行っています。
(注)三浦地区は7月28日(火)、8月11日(火)に分別特別収集を行います。収集品目はカン・ビン・ペットボトルのみです。



令和元年度 事業会計決算の概要

〔水道事業会計〕

令和元年度に給水した総水量は、83万8671立方メートルで、前年度と比べ732立方メートルの減となりました。

収益面では、一般家庭において節水機器の普及や給水人口の減少により、使用水量が減少したものの、営業使用や官公署使用において、使用水量の増加に伴う超過料金が増加した結果、総収益は1億4190万9千円（前年度比125万9千円の増）となりました。

一方費用においては、支払利息や減価償却費の減少などにより、1億3468万6千円（前年度比286万8千円の減）となり、差引純利益は722万3千円（前年度比412万7千円の増）となりました。

資本的支出の工事については、耐震対策として、老朽管更新事業となる江奈地

区石綿管改良工事や石部地区送配水管改良工事を実施しました。

令和2年度は耐震対策として、老朽管更新事業となる石部地区送配水管改良工事や管理機能強化のため、配水池水位計監視設備設置工事を実施します。

水道施設の多くはこれから更新時期を迎え、施設維持にかかる資金が多く必要となってくる一方で、給水人口の減少による収益の減少が想定され、厳しい経営状況にあります。このまま同様経費の節減を図り、安全で清浄な水の安定供給の確保に努めていきますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

〔温泉事業会計〕

現在の契約給湯戸数は、自家用318戸と営業用302281立方メートルを給湯しま

した。

営業収益は、権利放棄や休止件数の増加により供給収益が減少したものの、河津下田道路工事に伴う鮎川地区建設発生土搬入事業の支障となる3号源泉ポンプ室解体による支障物件移転補償費用の増加により、6134万1千円（前年度比75万円の増）となりました。

一方費用においては、量水器取替による委託料および資産減耗費の増加などにより、5380万円（前年度比79万3千円の増）となりました。この結果、差引純利益は754万1千円（前年度比4万3千円の減）となりました。

今後、新規加入促進を図りながら、さらなる温泉の安定供給、事業の健全化を目指すとともに、施設の管理運営、経営の合理化に心掛けて事業を推進していきます。

【問合せ】

生活環境課（42）3969

町営宿泊施設 伊豆まつざき荘事業会計

令和元年度は、平成30年度以降再び赤字となった経営を脱却するため、営業活動の強化や新規プランの企画を行うなどの誘客施策のほか、新規利用者を増やすため、首都圏での営業を積極的に実施しました。

宿泊客数は、相次いだ台風の影響や、新型コロナウイルス感染症の流行による外出自粛の影響もあり1万9596人（前年度比762人減）、宿泊利用率は39・4%（前年度比1・4%減）となりました。会食は5799人（前年度比505人減）、入浴は5946人（前年度比578人増）で、施設利用人員は3万1341人（前年度比689人減）と厳しい結果となりました。

また、施設の改修として、経年劣化による空調機器の修繕や、無線LANの機器

更新による利便性の向上にも取り組まれました。

今後も多くのお客さまに満足いただけるよう、新規プランの作成や積極的なPR活動を行い、早期の業績安定に努めてまいります。

【問合せ】

企画観光課（42）3964

会計別決算状況

項目	決算額		差引 (純利益)	前年度対比(%)	
	収入	支出		収入	支出
水道事業会計	1億4,190万円	1億3,468万円	722万円	96.9	104.5
温泉事業会計	6,134万円	5,380万円	754万円	101.2	101.5
伊豆まつざき荘事業会計	2億6,672万円	2億7,758万円	△1,086万円	96.3	98.8

後期高齢者医療制度のお知らせ

新しい保険証を郵送します

8月1日から保険証が変更されます。

新しい保険証（藤色）は、7月中旬に「黄色の封筒」で郵送します。

新しい保険証が届かなかつたり、記載内容に誤りがあった場合は、健康福祉課までご連絡ください。

減額認定証、限度額認定証はお持ちですか

認定証の交付を受けることで、次の場合に減額が適用されます。

【対象者】

○減額認定証

世帯全体が令和2年度住民税非課税の方

○限度額認定証

自己負担割合が3割で現役並み所得者Ⅱ、Ⅰの方

【認定証の内容】

入院・通院の際、減額認定証を医療機関の窓口にて提

示することで、食事代などが減額されます。

【交付の手続方法】

○すでに認定証をお持ちの方
現在お持ちの減額認定証、

限度額認定証の有効期限は令和2年7月31日です。8月以降も該当する方には、

新しい保険証と併せて郵送しますので、申請する必要はありません。

○認定証をお持ちでない方
受診する前に健康福祉課で申請が必要ですが、対象となるか、事前に電話でお問い合わせください。

▶75歳以上の方の保険証は8月から「藤色」です

保険料の通知について

保険料は令和元年中の所得をもとに決定し、8月中旬に通知します。

すでに特別徴収（年金差し引き）により4月以降に仮徴収させていただいている場合でも、改めて8月中旬に通知しますので、ご確認ください。

保険料の納付を忘れずに

納付の方法は、特別徴収（年金差し引き）と普通徴収（納付書や口座振替）の2種類があります。年金を受給している方は、法令に基づき、原則、特別徴収での納付となります。

※年度の途中で75歳になられた方や他市町村から転入された方などは、しばらくは普通徴収となります。

※国民健康保険税が口座振替替だった方でも、後期高齢者医療保険では継続され

ません。納付書が届きましたら、納付してください。

【問合せ】

健康福祉課（42）3966

65歳以上の

介護保険料が

変わります

令和元年10月からの消費税増税に伴い、65歳以上で住民税非課税世帯（第1段階から第3段階）の方の介護保険料を段階的に軽減しています。

昨年度に続き、今年度も保険料の基準額に対する割合が、第1段階から第3段階の方は軽減され、介護保険料（年額）は下表のとおりとなります（第4段階から第9段階の住民税課税世帯の方の介護保険料の変更はありません）。

介護保険料の段階は、世帯の住民税課税状況、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額で決まります。

基準額（第5段階）

5200円×12カ月＝
6万2400円

【問合せ】

健康福祉課（42）3966

段階	段階の基準	平成31年4月～		令和2年4月～	
		基準額に対する割合	年間保険料(円)	基準額に対する割合	年間保険料(円)
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等の合計が80万円以下の者	基準額×0.375	23,400	基準額×0.3	18,720
第2段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等の合計が80万円超120万円以下の者	基準額×0.625	39,000	基準額×0.5	31,200
第3段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等の合計が120万円超の者	基準額×0.725	45,240	基準額×0.7	43,680

国民年金の免除制度を活用しましょう!!

＜年金免除制度について＞

経済的な理由により未納期間を有しており、免除などを希望される場合には、お早めに申請をお願いします。

【免除制度】

本人、配偶者、世帯主の所得が一定額以下の場合や失業した場合などに、保険料の納付が全額または一部免除となります。

なお、一部免除については、一部免除後の保険料を納付しないと未納となりますので、必ず納付してください。

【特例免除】

対象はリストラなどで失業された方。

失業者本人の所得を除外して審査されます。失業していることを確認できる雇用保険受給者証や離職票などが必要となります。

【納付猶予制度】

対象は20歳から50歳未満の方。

本人、配偶者の所得によって審査され、保険料の納付が猶予されます。

【学生納付特例制度】

対象は大学などに在学中の学生。

本人の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。申請する際に、在学証明書（原本）または学生証（写）が必要となります。

【追納制度】

免除や納付猶予を受けた期間がある場合、全額を通常通り支払った時と比べ、

将来の給付金額は少なくなりますが、10年以内なら免除を受けた期間の保険料を納めることができます。納めた分は老齢基礎年金の年額に算入されます。

【コロナウイルスによる国民年金特例免除について】

新型コロナウイルスの影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料の免除申請が可能となります。

対象は国民年金に加入している方（学生を含む）。

対象期間は、令和2年2月分から6月分と、令和2年7月分から令和3年6月分までです。学生は、令和2年2月分から3月分と、令和2年4月分から令和3年3月分までです。

申請には所得の減少を確認するために、所得の申立書が必要となります。

【問合せ】

三島年金事務所
055（973）1444
健康福祉課（42）3966

空き家とセットで農地が取得しやすくなりました

町内で農地を取得する場合、通常、取得する農地と合わせて20a以上耕作することが定められていますが、令和2年4月1日から、空き家とセットで農地を取得する場合には、小規模な農地でも取得できるようになりました。

【手続きの流れ】

①農地付空き家の購入について相談（農地取得者）

②売買の約束（農地所有者・取得者）

③農業委員会へ『別段の面積及び区域の指定申請書』を提出（農地取得者）

④農業委員会定例会で申請地について別段の面積を定めることを議決し、告示

⑤農業委員会へ農地法第3条許可申請書を提出（農地所有者・取得者）

⑥農業委員会定例会で農地法第3条の許可申請について審議

⑦農地法第3条の許可後、法務局へ所有権移転登記の申請（農地所有者・取得者）

【適用となる農地】

- ・松崎町内の農地（整備計画などがある地域は除く）
- ・空き家所有者と同じ所有者から購入などする農地

【注意事項】

農地を適切に管理し、周辺の農地の利用に影響を与えないようにしてください（毎年、現地を確認させていただきます）。

【問合せ】

産業建設課内
農業委員会事務局
（42）3965

松崎高校広報く西豆と共にく（連携型中高一貫教育）

ようやくの学校再開

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学年集会・入学式ののち、臨時休業となっていた令和2年度

でしたが、5月25日より、ようやくの再開となりました。生徒・職員ともにマスクを着用し、教卓の前には学校自作のシールドを設け、廊下側窓は開放しました。ドアノブや手すりなどはこまめに殺菌消毒するなど、感染を防ぐ対策をとっています。生徒の姿がある学校は活気が感じられ、本来の姿を取り戻しつつあります。



▲殺菌消毒の様子

当たり前の日常が一日も早く戻れることを願いつつ、感染対策にも十分留意し、教育活動に取り組んでいきます。



▲窓を開放するなど感染対策に留意した授業の様子



前期生徒会長信任

2年 稲葉 初樹君

（松崎中学校出身）



学校再開間もない5月末、前期生徒会長選挙が行われました。今回は立候補者が1人のみだったため、信任投票の形式となりました。候補者の稲葉君は、「地域と関わりの深い松崎高校が地域にとって真に必要とされ、『松高生がいてよかった』と感じてもらえるような活動をしていきたい。コロナウイルス対策のため、行事が思うようにできないからこそ、工夫が必要だと

思う。人と話すことが好きなので、多くの生徒から意見を聞き、それを反映させてより良い学校にしていきたい」と述べ、信任されました。学校行事にもさまざまな制約や困難が予想される本年度ですが、稲葉君を始めとする生徒会本部の活躍が期待されます。

交通安全教室（1年生）

交通安全の警察官、交通安全指導員を講師としてお招きし、交通安全教室を行いました。

交通係長による実体験を交えた交通講話、現実の事故場面も盛り込んだDVD視聴、指導員による実技指導を含めた自転車実験などを通して、交通安全の大切さについて学ぶことができました。



▲交通係長による交通講話

本校は自転車による通学者は全体の3分の1程度ですが、通学以外も含めるとほとんどの生徒が自転車を使っています。これからも交通ルールの遵守と交通安全の向上について、意識を高めていきたいと思えます。



▲指導員による実技指導

【問合せ】

松崎高校（42）01331

新型コロナウイルス感染症対策への寄付

5月20日、木村土木株式会社（伊豆の国市）の営業部長 加藤雄大さんが役場を訪れ、新型コロナウイルス感染症対策のため、防護服9着を寄贈していただきました。

加藤さんは、「ぜひ有効に使っていただきたいと思います」と話しました。



▲長嶋町長に防護服を手渡す加藤さん

寄贈していただいた防護服とマスクは、感染症対策のため、有効に活用させていただきます。あじがひびきいしました。

5月21日、松崎中学校出身の萩野貴斗さん（LSG株式会社 取締役）から、

「お世話になった松崎町の役に立てれば」と、町にマスク（3層構造不織物マスク）4千枚の贈り物が届きました。



萩野貴斗さん



▲役場に届いたマスク

海上保安学校・海上保安大学校 学生採用試験

海上保安庁では、次のとおり海上保安学校学生および海上保安大学校学生の採用試験を実施します。

海上保安学校

受験申込受付期間

インターネットによる
申込み
7月21日（火）～
7月30日（木）

第1次試験日

9月27日（日）

採用予定人数

○船舶運航システム課程
約280人

○航空課程

約25人

○情報システム課程

約60人

○管制課程

約20人

○海洋科学課程

約15人

海上保安大学校

受験申込受付期間

インターネットによる
申込み
8月27日（木）～
9月7日（月）

第1次試験日

10月31日（土）

11月1日（日）の2日間

採用予定人数

約60人

詳細については、人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報ナビ）から、「海上保安大学校学生採用試験」または「海上保安学校学生採用試験」をご覧ください。また、「海上保安部」までお問い合わせください。

【問合せ】

下田海上保安部管理課

(23) 0118

静岡県警察官募集

「信念は、正義。」

Will of Justice

次のとおり、警察官採用試験を実施します。

募集の詳細については、静岡県警のホームページまたは下田警察署、お近くの交番・駐在所までお問い合わせください。

受験資格

○警察官A

大学卒業または卒業見込み

○警察官B

大学卒業以外

試験詳細発表

7月22日（水）

申込受付

7月22日（水）～
8月28日（金）

【問合せ】

下田警察署 警務課

(27) 0110
内線211

コロナショックを機会に、今後の「松崎町のあるべき姿」を考えたい。同時にそれは、松崎版、真の地方創生である。

昭和36年、伊豆急行が下田に開通し、都会からドツと観光客が押し寄せてきた。一大観光ブームの幕開けであった。旅館・ホテル・民宿が次々と建てられた。まさに観光は総合産業であり、建築、商業など全ての業界は潤った。高度経済成長、「明日は、常に明るい」という時代を経て、バブル崩壊以降失われた10年、20年と言われた。旅行形態がガラリと変わり、日本全国が観光地となり、競争が激化し、伊豆への観光客は減少をたどった。お客さまの本音は、伊豆で景色が良く温泉があれば、どこでも良かったのかもしれない。伊豆南

部の観光は、伊豆急開通から起算すると、失われた60年だと思う。何が失われたのかというと、「助け合い」、「優しい心」ではないか。

貧富の差が少なく等しく貧しかった時代は、地域でお互いさまと言って助け合った。ぜいたくはできなかったが、心は豊かで笑いがあつた。しかし、観光ブームで競争が始まり、効率を求め、「助け合い」は薄れた。リーマンショック、東日本大震災後、伊豆は直接的な被害はなかったが、客足は戻ってこなかった。国・県も観光対策として、各種キャンペーンを打ったが、効果は一时的であった。私は今回のコロナショックを受け、松崎町は日本の経済動向に左右されにくい体質にしなければいけないと痛感した。コンサルタン

トなど、いろいろな人の意見も参考にしながらも、やはり地域のことは、自分たちで考え抜いたまちづくりでなければ本当ではないと思う。イノベーション（技術革新）の本来の意味は、「新結合」である。すなわち、過去の素材を活かし、新しい手法を加えることである。松崎町にはたくさん

の素材があり、大事なことは、その「素材を活かす」こと。コロナ後、全国の市町は一斉に、金太郎飴のように同じことを繰り返すだろう。松崎町は、それと一線を画したい。

観光は人づくり、地域づくりであり、松崎町に観光は欠かせない。持続的かつなだらかな成長のためには、ものづくりである農業、林業、水産業と観光業が一体となった「自給自足」、「地域内経済循環」体制を確立させ、徹底推進することが、遠回りに見えても、人口減少時代に生き残る方策だと

思う。従って、三聖苑に「直売所」は、地域内経済循環、観光客との交流の見地からも絶対必要なのである。

■「農作物」

桜葉、自然薯、わさびみそ、おやき、パイヤ、わさび、栄久ぼんかんなど、浜松の大規模農業と競合しない狭域多品種農業。土づくりからの農業。

■「林業」

21世紀の森復活、ストレス社会で疲れた都会人が、森の精気を吸収し癒やされ都会に戻る。ヨガ・気功・民宿提携。

■「漁業」

定置網復活、カサゴ・ハタを松崎ブランド魚にする。漁師後継者育成、都市料理店との直接取引ルート開発。

■「体験など」

昆虫、ホタルの里づくり、日本一の名まこ壁、着物の似合う町、長九郎・三浦ウオーキングロード整備、二地域居住推進、ふれあいとーふや。を活用したIT・

テレワーク推進。

■「宿泊・飲食業」

地元食材を生かした郷土料理、和洋折衷料理の提供。これらの素材を横断的に集約し実行していく、「経済戦略会議」を設置し、実戦部隊の中核とする。

私が以前から考えていたことは、旧岩科小学校跡地に、サポート付き高齢者住宅をつくる。入居条件は、元気で身の回りの清潔を保ち、年金で生活できる方。入居保証金が必要。食事はバイキング方式で、食材は直売所から仕入れ、全員が交代で料理を作る。桜葉などで小遣いを稼ぎ、近くの幼稚園と触れ合いリフレッシュし、病気になるたら岩科診療所に。

お年寄りに優しい町は、子どもにとっても、観光客にとっても必ず受け入れられる。ホタルが舞い、歴史・文化の豊かな優しい町に、人は多く訪れるであろう。

松崎町長 長嶋 精一

My Town Topics ～まちのできごと～



北海道帯広市からアスパラ届く

5月27日、姉妹都市の北海道帯広市から、旬の味覚アスパラ約240本が届き、保育園、幼稚園、小中学校の給食として提供され子どもたちが味わいました。



桜葉収穫が最盛期に

畑では、13～17センチの葉を手で摘み取る収穫作業が行われ、その後、大・中・小と大きさをわけ50枚を1束にまとめる「まるけ」作業が行われています。



松崎幼稚園入園式

6月1日、新型コロナウイルスにより延期となっていた入園式が行われました。9人が入園し、名前を呼ばれると元気いっぱい返事をしていました。



学校安全総合支援事業

6月8日、学校安全総合支援事業の一環として、松崎小学校の4年生が地震体験車に乗り、地震の揺れなどを体験しました。

地域交流通信

松本市安曇地区から

新型コロナウイルスの感染終息はいまだに先が見えませんが、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着を前提とし、安曇地区の学校も授業が再開され、子どもたちが登校する姿や元気な声が聞こえるなど、少しずつではありますが従来の生活を取り戻しつつあります。

さて、安曇地区では4月22日に震度4の地震が発生し、その後も震度3の地震が何度かあり、落石や雪崩などはあったものの、幸い人的被害はありませんでした。現在は小康状態が続いており、このまま収束することを願うばかりです。

例年であれば、4月に上高地開山祭、5月には乗鞍高原すもも祭りが開催され、安曇地区の観光シーズンを幕を開けるころですが、新型コロナウイルスの感染防止のため、

め、今年は神事のみが行われました。また、ウエズトン祭記念山行をはじめとする各種イベントが中止になり、中学生が毎年楽しみにしていた松崎町との交流事業も中止になってしまいました。

そんな中、大野川校では、初夏恒例の行事として、ワラビ採りを行いました。例年であれば、中学校ではワラビを販売した売上金を生徒会費に充てていますが、今年は全て飲食店に寄付したそうです。安曇校では、中学生による高齢者宅のごみ出しボランティアが始まり大変喜ばれています。

新型コロナウイルスの終息には時間を要するかと思います。感染対策などを講じて、今後計画している松崎町と安曇地区住民との交流事業が、予定通り実施できることを願い、皆さまの訪問を心からお待ちしております。

ストップ!

悪質商法被害

あなたも賢い消費者に⑧

「新型コロナウイルスに便乗した詐欺的商法にご注意を! その2」

国内の新型コロナウイルスに便乗した詐欺的商法は、従来の詐欺的商法と異なり、SNSや暗証番号を不正に入力して引き続きこのテーマを取り上げます。その手口は、従来からみられる詐欺的商法のネタを、「新型コロナウイルス」に変えたものが少なくありません。例えば、
 【類型1】 還付金詐欺型、
 【類型2】 医学的効果を標榜する健康食品型、【類型3】 投資勧誘詐欺型などです。
 【類型1】は、特別定額給付金などの手続きに必要な



©Shigeki Yamada

れを高額で買い取りたいという電話を別の人間がかけるといふものなどです。いづれにしても、その場ですぐに判断せず、ご家族や消費者センターなどへ問い合わせをするなど、慎重な対応をお願いします。
 (文と絵) 司法書士 山田茂樹
 【問合せ】 企画観光課 (42)3964

町の人口と世帯

(令和2年5月31日現在)
 ()内は前月比
 総人口 6,380人 (-12人)
 男 3,028人 (-4人)
 女 3,352人 (-8人)
 世帯数 2,943戸 (-1戸)
 転入 3人 転出 10人
 出生 1人 死亡 6人

(5月届出分) 戸籍だより

おめでとうございます(出生)

地区	名前	性別	保護者
北区	つぐみ	女	山本幸之助



おくやみ申し上げます(死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
船田	船津幸枝	70	貴 幸
小杉原	佐藤清	87	修
江奈4	塚本勝江	97	和 幸
池代	鈴木多恵子	81	陵 令
江奈1	長島正史	72	千代子



※この欄に掲載を希望されない場合は、お申し出ください。

松崎文芸

俳句

下校途走りて友と桑葚
 十葉を干して軒場に走り梅雨
 どら焼きと新茶ふるまう昼下がり
 桑の実に踏み染まりたるスニーカー
 手も口も染めて笑顔や桑葚
 桑の実もおやつでありし昭和っ子
 桑の実を食べて樹上の笑顔かな
 今は亡き桑の実とつてくれし兄
 バイク屋の猫のあくびや梅雨時間
 スケボーに兄弟励む子供の日
 紫陽花や半年振りの長電話
 初鰹酒は辛口日は西に
 赤く染む手口なつかし桑葚

土屋規矩子
 石田 宏
 清水高子
 小林一郎
 夏目和子
 齊藤みつ子
 山本一詞
 佐藤 享
 深澤順子
 細矢金治
 松田美智子
 鈴木 基
 吉岡うた子

町の交通事故

令和2年5月発生分
 ()内は前年同月比
 人身事故 0件 (-1)
 物損事故 7件 (-6)
 死者 0人 (±0)
 傷者 0人 (-2)